



保育環境の充実

- 将来を担う子どもたちが健やかに成長するうえにおいて、人間形成の極めて重要な時期に行われる保育の質の向上は大変重要であり、そのためには保育人材の確保と保育に携わる職員にとって働きやすい職場環境を整えることが必要である。

【提案・要望先】内閣府、厚生労働省

1. 提案・要望内容

(1) 保育士有資格者の届出制度の創設

- 保育士有資格者が離職時等に住所などの連絡先の情報を届け出る制度の創設

(2) 保育士等の更なる処遇改善

- 将来に希望が持て、保育職場に定着できるための、更なる処遇の改善の実施

(3) 保育士等の配置基準の見直し

- 保育士の業務負担軽減と保育の質の向上に向けた保育士配置基準の早期見直し
- 公定価格の基準を超え、調理員を配置している施設に対する支援

2. 提案・要望の理由

(1) 保育士有資格者の届出制度の創設

- 年度平均の有効求人倍率はここ数年2倍以上で推移
- 今後、保育士確保のためには潜在保育士の活用が不可欠であるが、所在把握ができず、再就職のアプローチが困難
- 保育士登録制度等を活用した全国的な仕組みづくりが必要

(2) 保育士等の更なる処遇改善

- 本県が実施した保育士実態調査の結果によると、保育士として働きたくない理由は、「給与に不満」、「仕事量が多く、身体的な負担が大きい」、「休暇が取れない・取りづらい」などが大きな要因となっている

(3) 保育士等の配置基準の見直し

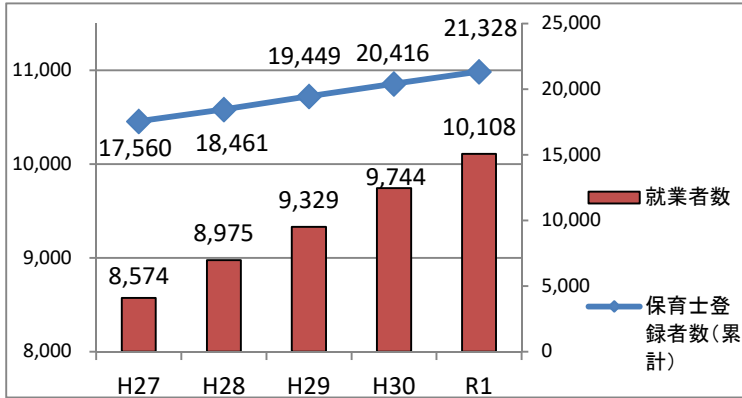
- 保育士の負担軽減に向けて事項要求されてきた配置基準の見直し（1歳児6：1→5：1、4・5歳児30：1→25：1）の早期実現が必要
- 近年のアレルギー成分を除去しなければならない児童の増加、除去品目の増加に対応し、安全で安心な給食が提供できるよう、公定価格の基準を超えた調理員配置への加算等による支援が必要

(本県の取組状況と課題)

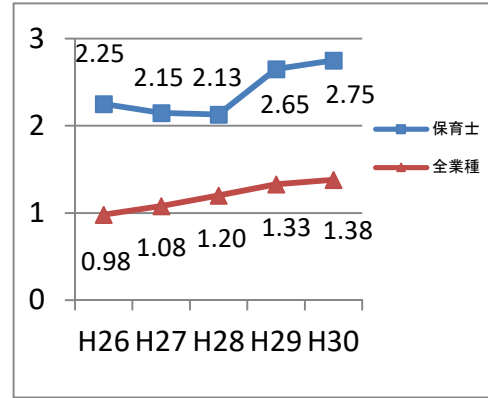
(1) 保育士有資格者の届出制度の創設

- 県内登録保育士の就労は半数にとどまっている
- 保育士確保が困難

〔県内の保育士登録者(累計)と就業者数〕



〔県内の年度平均有効求人倍率〕



○潜在保育士の把握が困難なため、本県では住所や就労等の情報を届けていただく「保育士有資格者バンク登録制度」を令和元年度に創設し、潜在保育士の保育現場への復帰のための情報提供やニーズに合わせたきめ細かなマッチングを実施。

(2) 保育士等の更なる処遇改善

- 県内の給与状況「決まって支給する現金給与額（男女計）」

滋賀県 全産業 33.2万円 > 保育士 22.5万円（差額 10.7万円）

（全 国 全産業 33.7万円 > 保育士 23.9万円（差額 9.8万円））

（出典：平成 30 年賃金構造基本統計調査より）

- 本県が実施した保育士実態調査の結果から以下のようなことが見えてきた

- ・勤続年数が3年未満の退職者が多いこと
- ・仕事量が多く、責任が重いことなど、仕事内容に見合った給与となっていないことから、保育士として働きたくないと考えていること
- ・身体的な負担や休暇が取れないことなど、労働環境の改善が望まれていること

(3) 保育士等の配置基準の見直し

- 本県では、低年齢児（1・2歳児）の受入れに積極的に取り組む民間保育所等に対し、保育士の配置が5：1となるよう必要な配置に要する経費を補助
- 現場の調理員は、離乳食や衛生管理、食育指導に加え、アレルギー除去のための業務が求められ、現行の基準による体制では対応が困難となっている。

〔H29 県内のアレルギー対応が必要な児童数（保育認定）〕（本県調べ）

	利用児童数 (A)	アレルギー疾患対応が必要	うち食物アレルギー (B)	アナフィラキシー対応「エビベン」の保管状況(人分)	食物アレルギー疾患児童の割合 (B/A)
公立	12,092	872	746	37	6.2%
私立	20,412	996	907	47	4.4%
計	32,504	1,868	1,653	84	5.1%

担当：健康医療福祉部子ども・青少年局子育て支援室
TEL 077-528-3557